

「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言発令」を踏まえた感染拡大防止のための
自己搬入ごみ受入停止のお知らせ

南部広域行政組合 島尻環境美化センター
沖縄県南城市玉城字奥武 996 番地

記

受入停止期間 : 令和2年8月3日(月)から緊急事態宣言解除日まで

※実施する必要がなくなつたと認められる場合には、解除します。

受入停止対象 : 直接搬入【資源・不燃・粗大ごみ】

以上

「新型コロナウイルス感染症」を早めに終息させるために、力を合わせてがんばろう！！

【不要不急】の外出を控えましょう！

【三つの密】を避けましょう！

- ①換気の悪い 密閉空間
- ②多数が集まる 密集場所
- ③間近で会話する 密接場面